

平成 26 年 6 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 26 年 6 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 26 年 6 月 21 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 26 年 6 月 21 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 2 時 40 分開会

閉会時間 午後 4 時 01 分閉会

○議 第

1 調査事件

第 1 今夏の電力需給対策について

第 2 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について

○出 席 委 員 (35 名)

1 番 富 田 博 明	19 番 岸 本 健
2 番 中 沢 啓 子	20 番 角 田 秀 樹
3 番 家 森 茂 樹	21 番 花 田 健 吉
4 番 吉 田 清 一	22 番 山 下 直 也
5 番 中 川 貴 由	23 番 稲 田 寿 久
6 番 村 井 弘	24 番 伊 藤 保
7 番 石 田 宗 久	26 番 檜 本 孝
8 番 北 岡 千はる	27 番 北 島 勝 也
9 番 新田谷 修 司	28 番 隠 塚 功
10 番 上 島 一 彦	29 番 井 上 与一郎
11 番 三 宅 史 明	30 番 田 辺 信 広
12 番 横 倉 廉 幸	31 番 杉 田 忠 裕
13 番 吉 田 利 幸	32 番 木 下 吉 信
14 番 石 井 秀 武	33 番 吉 川 敏 文
15 番 合 田 博 一	34 番 西 村 昭 三
16 番 山 本 敏 信	35 番 藤 原 武 光
17 番 釜 谷 研 造	36 番 安 井 俊 彦
18 番 日 村 豊 彦	

○欠 席 委 員 (1 名)

25 番 重 清 佳 之

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐 藤 博 之

議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長 中 塚 則 男

本部事務局次長 古 川 美 信

本部事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
エネルギー検討会プロジェクトチーム参与	白 谷 章
エネルギー検討会プロジェクトチーム課長	小 谷 充 温
本部事務局参与 (マスターズスポーツ担当)	齊 藤 和 満
本部事務局参与 (官民連携担当)	森 健 夫
本部事務局課長 (マスターズスポーツ担当)	長 町 哲 治
本部事務局課長 (マスターズスポーツ担当)	田 中 健 司
本部事務局課長 (滋賀県担当)	中 村 裕 一
本部事務局課長 (京都府担当)	古 澤 明
本部事務局課長 (大阪府担当)	小 高 將 根
本部事務局課長 (兵庫県担当)	甘 利 英 治
本部事務局課長 (和歌山県担当)	田 嶋 久 嗣
本部事務局課長 (鳥取県担当)	若 松 紀 樹
本部事務局課長 (徳島県担当)	三 好 誠 治
本部事務局課長 (京都市担当)	西 川 正 輝
本部事務局課長 (大阪市担当)	間 嶋 淳
本部事務局課長 (堺市担当)	垂 井 究
本部事務局課長 (神戸市担当)	藤 原 啓

午後2時40分開会

○委員長 (吉田清一) これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておきましたので、ごらんおきいただきたいと思います。

また、本日は、今夏、ことしの夏の電力需給対策及び関西ワールドマスターズゲームズ2021を調査事件としておりますが、この夏の電力需給対策については、関西電力株式会社の皆様にもご出席いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、調査事件に入ります。

まず、今夏の電力需給対策に関して、今夏の電力需給見通しについて、関西電力株式会社、松村総合企画本部副本部長から説明をお願いいたします。

○関西電力(株)総合企画本部副本部長 (松村孝夫) 関西電力の松村でございます。本日は、よろしく願いいたします。

それでは、座ってご説明をさせていただきます。

今夏の需給見通しをご説明させていただきます前に、これまでの節電に対するお礼を一言、申し上げさせていただきます。皆様方には、節電のご協力を賜りましたおかげで、何とか安定した需給状況を保ってまいりました。皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを改めておわびいたしますとともに、節電にご協力を賜りましたことに心より厚く御礼を申し上げます。

それでは、資料に沿いまして、この夏の需給見通しにつきましてご説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。今夏の最大電力想定を考え方をまとめております。1番左

の棒グラフが、節電をお願いしていなかった平成22年度夏季最大3日平均の実績、3,089万キロワットでございます。左から2つ目の棒グラフが、昨年の夏、平成25年度の実績でございます。平成22年度と比較して、平成25年度における節電影響、気温影響、経済影響等を算出してお示ししております。そして、左から3番目の棒グラフが、この夏、平成26年度の想定値です。節電影響につきましては、至近に実施したアンケート結果に基づき、マイナス263万キロワットといたしました。経済影響は今後の景気拡大を折り込み、平成22年度と比べると依然マイナスですが、昨年度よりプラス13万キロワットとなるマイナス8万キロワットといたしました。このようにいたしまして、平成26年度夏季最大3日平均を2,732万キロワットと想定いたしました。

その上で、一番右の棒グラフに示しておりますが、受給が逼迫いたしましても、一日たりとも停電は許されませんので、平成25年度並の猛暑を前提に、気温影響として加味するとともに、最大3日平均を最大1日電力に換算いたしました結果、最大電力を2,873万キロワットと想定いたしました。

2ページをごらんください。2ページは、供給力の準備状況でございます。横軸に、昨年夏の計画時点での想定、それからことしの夏の想定、そして差分を記載しております。赤枠で示しておりますとおり、供給力から需要を差し引いた予備力は87万キロワット、率にして3%を確保できている状況でございます。

供給力2,960万キロワットの内訳をご説明いたします。この夏は原子力の稼働を計画値には折り込んでおりませんので、原子力の欄には差分としてマイナス236万キロワットと記載しております。火力の欄をごらんいただきますと、姫路第2発電所の設備更新工事の前倒しや、震災特例を活用した定期検査の繰り延べ等によって1,633万キロワット、昨年夏に比べプラス155万キロワットを計上しております。

次に、他社・融通の欄をごらんいただきます。他社と記載しておりますが、卸電力事業者等から537万キロワット、昨年夏に比べてプラス12万キロワット。融通等と記載しておりますが、新電力からの調達の増、中部西日本各社からの最大限の応援融通受電を加え、東京電力からも受電をすることで167万キロワット、昨年夏に比べプラス101万キロワットを確保いたしました。この結果、辛うじて予備率3%を確保できたという状況でございます。

3ページをごらんください。先ほどのページでは8月の状況を詳しくご説明させていただきましたが、7月につきましても何とか予備率3%を確保できる見通しでございます。

4ページをごらんください。ことしの夏の節電・省エネのお願いと需要側の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。今夏、当社管内では、電力を供給する上で最低限必要な予備率3%を辛うじて確保できる見通しではありますが、需要の想定において、定着した節電分を見込んでいることから、この夏におきましても期間を通じて、着実な節電・省エネにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

その上で、発電所のトラブルなど不測の事態により、電力需給の逼迫が予想される場合には、お客様の健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

ご参考に、政府の節電要請内容及び期間・時間を中段に枠で囲ってお示しさせていただきます。

皆様に節電にご協力いただけますよう、ホームページやご家庭にお届けしております検針票などを活用して、節電のお願いをしております。特に今夏は、広域連合様と連携させていただき、それぞれのホームページでお互いの取り組みを紹介させていただくことや、7月1日には広域連合の構成府県市の皆様とともに、各地域一斉に街頭でのお願い活動も予定いたしております。

また、万が一の受給逼迫時に備えて需要抑制をお願いする、瞬時調整特約や通告ネガワット特約、BEMSアグリゲーターとの協業により、負荷調整電力を少しでも多く確保できるよう取り組むことや、需給逼迫のお知らせメールの登録を照会させていただき、需給逼迫時にお客様や自治体様へタイムリーに需給状況を発信するなど、さらなる節電のご協力をお願いしております。

5ページをごらんください。最後に、ことしの夏の電力需給状況のホームページへの掲載について、ご説明いたします。今夏につきましても、これまで同様、週間予想、当日の状況等をきめ細かく電気予報にてお知らせさせていただきます。皆様方に、ご理解、ご協力を賜りながら、この夏の受給対策を進めてまいりたいと存じます。何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（吉田清一） 次に、今夏の電力需給対策について、エネルギー検討会から説明願います。

エネルギー検討会プロジェクトチーム白谷参与。

○エネルギー検討会プロジェクトチーム参与（白谷 章） 続きまして、エネルギー検討会プロジェクトチームのほうから、この夏の広域連合の節電対策について説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。この夏の関西電力管内の電力需給見通しにつきましては、ただいま関西電力からご説明があったとおりでございますが、その結果、資料2の冒頭の記事中に書いてございますが、まず需要面では一定の節電が定着してきた節電を見込んだものであること。それに、供給力のほうでは、関西電力の場合、中西日本のみならず、東日本エリアからも融通を受けて、初めて最低限必要な予備率が確保できるということになってございますが、全国的に火力発電施設については、既に高い稼働力が続いているという状況で、計画外停止などのトラブルリスクが全国的に高まっている状況であるということ踏まえますと、この夏は昨夏のような猛暑が続くとなると、より厳しい状況になると考えてございます。

関西電力におかれまして、先ほどのご説明にもございましたが、他電力などの融通確保や、火力発電所のトラブルリスクへの対応につきまして、大変なご努力をいただいている状況でございますが、関西広域連合としても構成府県市が率先的に節電に取り組んでいくとともに、国や関西電力と連携して、皆様に節電の着実な実施を呼びかけていくことが重要であると考えてございます。

そこで、資料の1ページの囲みに記載してございますように、呼びかける期間は7月1日から9月末までのお盆を除く期間の平日で、時間帯は午前9時から午後8時といたしまして、留意事項にございますように、家庭においては、熱中症など健康上の支障を及ぼさない無理のない範囲で、産業・業務部門におきましては、産業活動、ライフライン機能、

都市機能等の維持に支障を及ぼさない無理のない範囲で節電を呼びかけるというもので、このあたりは昨年と同じでございます。

呼びかけの内容といたしましては、昨夏、実績以上の節電の実施でございまして、これは昨夏の節電要請期間中の節電実績が約11%であったことを考慮したものでございまして、昨夏の節電実績に相当するものを着実に実施していただけますようお願いをするものでございます。これらにつきまして、近畿経済産業局や関西電力とも連携して、広報に取り組んでいく予定でございまして、既に去る6月13日には3者合同で近畿地域電力需給連絡会を開催いたしまして、企業や経済団体などに対して節電を呼びかけたところでございます。

2ページ以下に具体の取り組み内容を記載してございます。昨夏の取り組みを基本にいたしまして、これに新たな工夫や取り組みを加えて取り組んでいこうと考えてございます。

まず、1の広報・周知等では、テレビ、ラジオや広報紙等よる呼びかけのほか、節電のポスターやチラシを作成し、公共交通機関や集客施設に掲示、あるいは配布をしていただき、呼びかけてまいります。

また、(2)の家庭に対してですが、今までの節電チラシや街頭啓発によるPRに加えて、新たに関西経済連合会と連携いたしまして、企業の従業員家庭への働きかけも行うということにしています。

(3)の産業、業務部門に対してでございますが、経済団体や商工会議所等に、会報誌での広報や節電チラシの配布などのご協力をお願いしているところでございます。

2の家族でお出かけ節電キャンペーンにつきましては、これは夏の昼間に楽しくお出かけいただいで、省エネ・節電につなげていただこうという趣旨のもので、環境省のいわゆるクールシェア事業とも連携して取り組んでまいります。昨夏は1,556の施設に参加いただき実施いたしましたが、この夏も高齢者福祉施設との連携や、ご家庭・ご近所でのクールシェアなど、地域の状況に応じた工夫を凝らしながら、昨夏以上の参加施設をめざして、現在、取り組んでいるところでございます。

3ページの3でございますが、構成府縣市自身の節電の取り組みといたしまして、主な取り組み事例を記載しています。

4の逼迫時の対応でございますが、万一、電力需給の逼迫というような非常事態になった際には、これはまず関西電力が特に大規模事業者を初めとして、広域連合や府縣市はもとより、管内の自治体にも連絡をして広報をするという体制を整えてございます。

最後に、5の関西電力との連携でございますが、先ほどから出てますけれども、さまざまな広報を連携して行っていきますほか、昨年からの引き続き、電力需給の次週予測や実績などについての報告や、万が一のトラブルの発生には速やかに連絡をいただくこともお願いしてございます。

なお、この資料の2の後ろに、参考といたしまして、この夏の節電チラシやポスターなどを添付してございます。

さらに、その後ろに参考資料といたしまして、広域連合の検討結果の詳細を添付してございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（吉田清一）　　ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

ご発言があれば、挙手願います。

吉田委員。

○吉田利幸委員 原発がゼロになって、その影響として火力発電がこれだけふえるということで、CO₂の排出量、昨夏と比べてどれぐらいパーセンテージにして増えているのか。あるいは、またこの中でシェールガスがどれぐらい使われているのかわからないですけど、大体、日本全体としては100億ぐらい、一日、日本で出ていっているという。かなりの金額で、アメリカが使っているシェールガスの大体8倍ぐらいで日本が稼働しているようなことをよく聞くんですけど、そのあたりで、当然、水と電力というのが一番産業にとっては大事なところですし、生産に及ぼす影響がどの程度あるのかないのか。それで、現実にはぎりぎりのところへ来ているのかということところで、それで今年、電気料金が、そんなことで関電さんも内部的なことで努力はされていると思うんですけども、どの程度の見通しを持っておられるのか、その辺のことをちょっと聞かせていただけたらと思います。

○委員長（吉田清一） 関西電力総合企画本部副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） CO₂につきましては、今のデータで、弊社の管内でございますけれども、平成22年度実績で0.311（kg・CO₂/kWh）でございました。去年出ております平成22年度の実績。平成25年度はもう少し時間がかかるんですけど、平成24年度のときは0.514（kg・CO₂/kWh）でございます。これは実質でございます。ですから、やはりCO₂については上がっているというような実績でございます。

シェールガスにつきましては、今はまだ私どもはシェールガスの契約といたしますか、まだ実績はございませんけれども、これからやはりシェールガスはコスト的にも有利だと伺っておりますので、我々、燃料費の節減には随時努力しております、昨年と今年で2つほど新聞にも出ささせていただいてますが、シェールガスの契約をさせていただいております。これにつきましては、まだこれから開発途上でございまして、平成29年後半ぐらいから開発されれば、我々もシェールガスの供給を受けさせていただいて、少しでも燃料費の節減に努めていきたいと思っております。

以上です。

○吉田利幸委員 企業のほうの電気料金の関係で、生産拠点をどこかに移すみたいなことは、極端なことを言ったらそこまで影響がないとは思いますが、その辺のことは見通しとしてどうなんですか。

○委員長（吉田清一） 副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） お客様の生産拠点については、私どもお話をさせていただき立場にはございませんけれども、電気料金につきましては本当に皆様にご迷惑をおかけしております。

私ども電気料金を昨年改定させていただきまして、今、会社を含めて原子力の再稼働時期がまだなかなかはっきりさせていただけないことと、それと、やはり我々社内の効率化も鋭意進めさせていただいております。そこら辺の総合的な判断をして、我々、一日でも長く今の電気料金で何とか頑張りたいと思っておりますけれども、いろいろな可能性として検討をすることは否定はできないと思っております。ただ、今はそういうことはしておりません。できるだけ我々、効率化を図りまして、今までの料金を一日でも長く続けられるよう

に頑張りたいと思います。

○委員長（吉田清一） よろしいですか。

○吉田利幸委員 はい。

○委員長（吉田清一） 隠塚委員、どうぞ。

○隠塚功委員 関西電力さんにちょっとお聞きをしたいんですが、今回、応援融通ということで、初めて東京電力から受けるということをお聞きしております。東京電力というと、ほかにある中部、北陸、中国とは違って、要はこのエリアから直接供給いただくのではなくて間に電力会社を挟んでるわけですが、この場合、東京電力から供給を受けるというのは、具体的には直接的な供給を受けるのか。いや、そうではなくて、基本は例えば中部電力を経由して、中部電力の枠を余分にもらうということで、結果として融通を受けるというものなのかということが1点。

あと、本来、発電所とそして使うところ、この距離が長ければ長いほど自然放電も発生してその非効率がずっと言われてたわけですが、こういった場合に東京電力の電力を使うことの、今38万キロワットということですが、これにおける自然放電等というのはどれぐらいが想定されるのか。

あと、最後に、実際に関西電力さんのほうで、今後、応援融通というのがないのがベストだというふうに考えておられるのか。いや、これから例えば火力であるとか、水力とかを新たにつくったり改修することを考えると、そのコストを考えると応援融通を受ける環境をずっと維持するほうがいいと思っておられるのか、その辺の原価的な感覚としてどうお考えかお聞かせいただきます。

○委員長（吉田清一） 森関西電力地域エネルギー部長。

○関西電力（株）地域エネルギー部長（森 望） 森でございます。

ただいまの、まず1つ目の東京電力からどのように融通の電気が送られてくるのかというご質問に対してお答えいたします。送電線が日本全国つながっております。ですから、送電線を通じて日本全国、融通ができることは可能でございます。物理的には途中にある中部電力を通して電気が流れているということになります。それぞれのエリアごと、中部電力さんのエリアごと、関電のエリアごとに需要と供給のバランスを保った上で、それぞれのエリアから送ってこられるということになります。これ、東京から関電、弊社だけではなくて、例えば西日本中でも九州と関西のやりとりというようなものも場合によってはあるということで、間にいろんな会社が入るとするのは通常のことでございます。

また、それに伴って放電といいますか、ロスがあるのではないかというお話だったかと思えます。これについては、確かに長距離の電気を流しますと、それに伴うロスは多少ございますけれども、極めて少のうございます。電圧が高い送電線を伝わって流す電気というのは、極めて送電ロスというのは少のうございまして、とはいえ届く電気を例えば今回もらいます38万キロワットをいただくということになれば、これ、届く断面で38万キロワット届くように送っていただく、こういうことになります。

それから、もう一点は、広域の融通の電力がそもそもベースとしてあるということについてどうか。そのほうがいいのか、それともそれはないほうがいいのかということだったかと思えます。基本的には、それぞれのエリアで自立して受給が保てるというのがベースでございますけれども、場合によっては広域的にコスト的に安い電気が融通されると、こ

うということが実態としてございます。緊急的な今夏のような受給の逼迫を何とか避けるためにということで、緊急的に応援の融通をするということは極力避けるということがベースだと思います。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 隠塚委員。

○隠塚功委員 前段2つについてはわかりました。

最後のことについては、やはりそれはずっとエリア主義で来たからじゃないかなと思うんです。やっぱり日本全体でどういうふうに電力を使い合うのがいいのかということ考えた上で、実際に安いコストはどこなのかということのを改めて考えていただくのが、これからの発送電分離とかを含めていろいろ考えたときに、本来あるべき姿じゃないのかなど。何でもかんでもエリアの中で全部供給することが一番正しいという判断は、今後は関西電力さんとしてもありきではなくて、結果としてそれが一番いいんだといいんですが、実際にコストとして本当にそれがいいのか、これから新たにつくることが安くできるのかどうかということの中で、本当にほかの電力会社の電力を今融通いただくほうが安くないのかどうかということ、やはり意識としてはもう一度、原点に立ち返って考えていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田清一） 森地域エネルギー部長。

○関西電力（株）地域エネルギー部長（森 望） 先生のご指摘のとおりでございます。我々、取引所というところを介して安い電気を調達するということをやっております。また、これ、調達する、いただく側だけではなくて、お出しするほうも含めて、我々で必要な分以外の部分は市場に出すということのを既にさせていただいてます。お互いにそういう市場の中でのやりとりで、自社よりも安く調達する分はさせていただいて、まさにこういう収支の状況でございますので、どうしても安い電気を市場も含めて調達するという、こういう形をとらせていただいているというのが実態でございます。ご指摘のとおりだと思います。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 関西電力さんはね、私たちの公衆の中における電力の供給として、一生懸命頑張っておられることについては、敬意を表したいと思うんです。お聞きしますと、社員の皆さんもボーナスなし、昇給なしということで、懸命に内部の努力をされてるということもお聞きしております。ただ、このまま原子力が停止されて、このような状況が続いて、果たして産業の育成に役立つ電力をしっかりと関西圏に供給できるのかというのは、やっぱり抜本的な問題として真剣に考えていかないといけない。これは国家的な問題だろうと思うんです。

今、他の委員から出ましたけれども、エネルギー源の研究、それからエネルギーをどこから求めるかというのは大きな問題だと思います。皆さんはそれはとおっしゃいますけれども、例えばロシアのガスとか、あるいは供給源を一度、国家的なプロジェクトの中で考えていかなかったらこれはいけないということで、例えばさっきあった発言の中で、長距離電力を落としても大してエネルギーは落ちないんだという発言があったけど、私たちが知っているのは100キロ流すことによって1%落ちると聞いていますから、600キロとか1,000キロいけば相当な電力が落ちることは僕は間違いないと思うんです。そういう意味

では、そのコストと比べていけば、エネルギー源のもう一度、見直しというのは非常に大事な問題だと思うんです。その点、1つ、どう考えているのか。

それと、他の委員からも出ましたけれども、非常に私たち市民にとって、あるいはまた経済にとって大事なことは、やはり値上げの問題です。その値上げの問題で再値上げもあるんだというような含みの発言があったんですけども、今のままの状態ですら再値上げというのはいつごろになるのか、限界はどの辺なのか、その辺の見通しについて教えてください。この2点。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 安井先生、ありがとうございます。最初のエネルギー源の見直しにつきましてのお話でございますけど、先生のおっしゃるとおりでございます。電力関係、システム改革の今回法案も通りますし、自由化も始まりますし、環境は大きく変わります。エネルギーの政策につきましては、やっぱり国の政策状況等も大きいものでございます。とはいえ、自由化の進む中で我々も民間会社としてエネルギー源については、いろいろな聖域ない検討をさせていただいて、その中から一番いいものを見つけていく時代になってくると思いますので、我々も安定供給や信頼を取り戻すという変わらないところのエリアと、それと我々自体も変わっていくエリア、エネルギー総合産業として変わっていくとか、供給エリアもこれからは変わってくるということもありますし、そういう変わっていく成長的な視点から変わっていくところと2つの視点を経営戦略としてこれからも努力していきたいと思っております。それが1つ目でございます。

2つ目の料金につきましては、今の時点で一概に何とも申し上げられないというのが実情でございます。原子力プラントの再稼働の今後の進捗状況や、効率化の我々が精いっぱいこれからも続けていく努力、それからやっぱり収支状況を勘案して、総合的に判断をさせていただきたいというのが今の私どもの現状でございます。一概に、今、現時点で何とも申し上げることができませんというのが私どもの現状でございます。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 エネルギー源をどこから求めるかという問題は、まさに政治的なこともあり、世界の勢力の中でエネルギーというのはある意味で戦争状況ですね。だから、私も調べましたけれども、余り名前を言うわけにいきませんが、中部電力はどこから、あるいは九州電力はどこから、大体のところいろいろ切磋琢磨して、できるだけ安いエネルギーを求めている姿というのはすさまじい競争です。そういう中で、やはりこれは協力体制の中で、おっしゃったような安全な安価なエネルギーを求めるといっては、これはやっぱり国家的な問題でもありますので、その辺は十分意見を突き上げていってやっていかないと、非常に大きなリスクを近畿のみならず、全体が背負うということになる可能性がありますので、その点、ぜひ現場の方としてお願いを申し上げます。

それから、原子力、皆さんの発言が非常に少ないだろうと思います。原子力を再開しなかったら値上げするでというような脅迫的なことにとられがちですから、それはよく理解していますが、ただ、この現状がこのまま続けばどうなのかというぐらいの試算は、プロとしておやりになってると思うんです。それがわからないというのは、余りにもちょっとさみしいなと思います。答弁は結構です。

以上です。

○委員長（吉田清一） よろしゅうございますか。ほか。

西村委員。

○西村昭三委員 2点ほどお聞きしたいんですけど、東京電力のほうも東京湾とかそこらで、関西電力さんも民間ですけども、ほかの電力会社以外のところが火力で発電をつくるという計画なりが挙がってますね。関電さんは、関電さんエリアの中では、具体的に関電さん以外の発電所はどれぐらい計画が今挙がってるんですか。それが1点。まず、それを先にお聞きします。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今現在といいますか、実は私どももことしの春に火力発電の入札というのをさせていただきまして、私どもも150万キロワット公募をさせていただきまして、これからも私どもだけの発電所で電気を置くということだけではなく、東京電力さんも去年入札をなさっておられますけれども、ことしの春に150万キロワット電気を入札させていただいて、いろいろな発電についても広くそういう形で進めていこうというふうにしております。

○西村昭三委員 もう一点、関電さんも当然、今は火力発電を募集したり、あるいはそういうことでフル活動してるわけなんですけど、違う企業が例えば入札であろうが、発電所をつくったとするでしょう。関電さんと新しくつくる発電所、本来だったら同じ価格にならないといけないんじゃないかなと。よそがつくった分は安くて、関電さんがつくったのは高いと。これはちょっと答弁しにくいと思いますけど、その辺の差額は例えば関電さんが自分のところで作る1キロワットだったら1キロワットの費用と、今度は入札で今いう150万キロワットですか、入札かけたときのその差額というのは何%ぐらいあるんですか。価格差が。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 価格については、お客様、まだ入札中でございますのでどうこう言えることではございませんが。

○西村昭三委員 両方の原価という考えで伺います。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 入札は原価を条件に入札を、お金ももちろん重要なことですが、火力発電所と申しましてピークのときにたく発電所とか、ベースの発電所とかいろいろ種類がございまして、燃料も、先ほどからお話が出てますように、燃料をどこから取るか。例えば石炭にするか、LNGするか、石油にするか。電力会社のキロワットアワーという、今、皆さんの電気料金というのは、もちろん原子力も水力もありますし、そういうものを含めて総合単価になっておりますから、一概にどこどこというわけにもいきません。弊社の中で火力発電所はたくさん、33基ぐらいございまして、それぞれはどれぐらいのアワー単価とか燃料とか、しかしそれは年間何時間動かすかによっても、稼働時間によっても、その年々によって違いますものから、一概にこの発電所は何ぼでどうだというのは言うことはできません。

入札と申しますのは、もちろん我々の発電所でつくる単価よりもある程度安くないと我々もビジネスになりませんものですから、ある程度、お客様の電気料金ももちろん低いほどいいというのは我々も心得ておりますので、我々よりももう少し、もちろん昔の古い

火力発電所と新しいのでは性能も違いますし、いろいろ燃料も違います。そこら辺出てくるものもございますし、お客様に広く入札して、いかがでしょうかと申してるところでございます。

単価につきましては、私ども今ここでお答えするのはちょっと控えさせていただきます。

○委員長（吉田清一） よろしゅうございますか。

○西村昭三委員 はい。

○委員長（吉田清一） ほかございますか。

山本委員。

○山本敏信委員 兵庫県議会の高砂市選出の山本敏信です。きのうの地元紙の1ページ見て、原発ゼロ、初めての夏ということで、再稼働申請が長期化、大変深刻な、全国の原発の記事なんですけども、当然、きょうお話しいただいた関電さんの問題も含まれておりました。

その中で資料の2ページの数字で気になるんですけれども、火力については私ども県議会の委員会で調査・研究しましたが、姫路の第2発電所、前倒しで頑張っていたいで。これに敬意を表したいと思うんですけれども、その後の、先ほど来、話が出てます他社融通の電力量のところですね、他社の火力が21万キロワットマイナスになってる。これについてちょっと疑問点というか、わからない点があるんです。といいますのは、関西電力さんは先般来、IPPでかなりオファーされてて、募集もされてると。兵庫県内でも神戸製鋼さん、名前を挙げて悪いんですけども、うちの電源開発さんが、これ、新聞に載ってますので、これからやるということをやってますけども、その数字との関連は、このマイナスの数字はどうなってるんですか。

○委員長（吉田清一） 森地域エネルギー部長。

○関西電力（株）地域エネルギー部長（森 望） 今、ご指摘のあった他社融通の中の火力という欄がマイナス21となっている。ここが何かこういうことだと思います。その表の横に書かせていただいておりますが、ちょっと欄が少しずれてますが、IPPの契約満了に伴う減ということで、これ、先生がおっしゃったとおり、IPP、いろんなところから我々電気を送っていただいております中で、一部、契約が満期になりまして、継続ができなかったというものがございまして、それが21減ったということでございます。それ以外のところについては、全て出していただいておりますけども、残念ながら契約が続かなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（吉田清一） 山本委員。

○山本敏信委員 兵庫県内でも地元電力、もちろん国民生活のこと、産業のことを考えて頑張ろうかという企業もたくさんありますので、ぜひ一緒に頑張っていたきたいと思っております。

○委員長（吉田清一） ほか、ございますか。

家森委員。

○家森茂樹委員 ちょっと細かいことになって恐縮なんですけども、先ほどCO₂の排出係数が、震災前が0.311、それから平成24年で0.514ということは、関西電力さんでのCO₂の排出量は1.65倍になったと、こういう理解でいいのかどうか、ちょっと確認をお願い

いしたいと思います。

それから、先ほど出てたけどもお答えがなかったのかなと思うんですが、関西電力さんとして発電所の新設計画、水力でも火力でも、というのはどうなってるのかということをお聞かせいただけますか。

それと、3番目に、揚水発電で414万キロワットと。これ、原子力を使って夜間の原発電力が余っているから揚水をするというのは、以前は私は非常によくわかってたつもりだったんですが、今は火力発電でボーボー、ボーボーLNGなり、石油なりを焚いて、わざわざ電気で水を上げて、その水が落ちてきた力で電気を起こすという。そしたら、これ火力発電の電気から揚水発電の電気に移すのに、効率というのはどれぐらいロスがあるのか。ちょっとその数字がわかったら教えていただけますか。

あと、これ関西広域連合として4月24日に申し入れをしていただいているんですが、計画外停止、関西電力さんとして一生懸命なくすようにやりますとご努力をいただいているところへ、なお関西広域連合からトラブルリスクの低減に万全を期してくれ、それから国にもトラブルリスク低減の取り組みをしてくれと。これ、申し入れて実効性はあるんですか。こんなもん一生懸命やってくれたはるん違うんですか。その分、人なり点検料をうちから出しますというのならともかく、こんなん言うだけだったら誰でも言えるんじゃないかと、僕は何か格好だけつけてるのかなという気がするんですけど、もしよかったら、これは理事者側をお願いします。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 家森委員、最初のCO₂につきましては、これ、平成24年度なんですけれども、火力発電所の比率、年間の電力量が平成24年度では22年から相当上がりましたものですから、1.6倍、ご指摘のとおりでございます。

○委員長（吉田清一） 森部長。

○関西電力（株）地域エネルギー部長（森 望） 揚水の使い方についてのご質問についてお答えいたします。先生おっしゃったとおり、過去は原子力の一定運転の中で、夜の原子力の電気で、安い電気で揚水をくみ上げるということをやっておったんですけども、現状においては夜も火力を焚きまして、火力の電気で水をくみ上げるということをやっております。くみ上げた水をまたもう一遍電気に戻すということで、この効率が、おっしゃるとおり上げておろすことによってロスがございまして、3割のロスがございまして、7掛けになって電気が戻ってくるということでございまして。そもそも火力の高い電源で上げて、ロスが3割ございまして、こういうコスト的には非常に苦しい中でやらせていただいておりますが、受給のバランスを、3%の予備力を取るという、これを夏のピークについては、何とかかき集めるというこの目的でございまして、そのこのところについては揚水も全てフル稼働というところでございまして。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 白谷参与。

○エネルギー検討会プロジェクトチーム参与（白谷 章） 関西電力のリスク低減などの申し入れということでございますけれども、例えば事務方では国の検証が始まる以前から、あるいは関西広域連合といたしましても、4月24日の連合委員会にも関西電力に来ていた

だいて説明をいただくなど、関西電力とは情報も交換しながら連携してやってきてございます。その中で、関西電力にも改めてお願いをしながら進めていこうということで、申し入れもさせていただいたというふうに理解してございます。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力（株）総合企画本部副本部長（松村孝夫） 新設計画につきましては、10年先の供給計画には記載しておりますけれども、近々のものにつきましては、大きなものについてはまたこれからということでございます。とりあえず今年の春に150万キロワット、とりあえず火力の入札をさせていただいたというのが大きな発電所の現状でございます。

○委員長（吉田清一） それでは、ご発言もあろうかと思いますが、ちょっと時間が押しておりますので、本件についてはこれで終わります。

説明員の皆さん、退席していただいて結構です。

説明員交代のため、二、三分程度休憩したいと思います。

議員の皆さんはそのまま座席でお待ちいただきたいと思います。

午後 3時24分 休憩

午後 3時27分 再開

○委員長（吉田清一） それでは、総務常任委員会を再開いたします。

次に、関西ワールドマスターズゲームズ2021について、理事者より説明をお願いいたします。

齊藤参与。

○本部事務局参与（齊藤和満） ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会事務局齊藤です。よろしく申し上げます。着席により説明をさせていただきます。

ワールドマスターズゲームズは、国際オリンピック委員会に認定された団体の1つである国際マスターズゲームズ協会、通称IMGA、本部はスイスのローザンヌにございます。この団体が4年ごとに主催し、おおむね30歳以上の成人、中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの世界最高峰の国際総合競技大会です。

1985年、61カ国、およそ8,300人の参加者を得て、カナダのトロントで第1回大会が開催されて以降、昨年のイタリアトリノ大会まで8回の大会が開催され、延べ14万人以上の方々が参加しています。2010年からは冬季大会も開催され、2010年にはスロベニアのブレッドという都市において開催されております。

このワールドマスターズゲームズなんですが、2012年10月、IMGAから関西広域連合へ2021年大会の開催について書簡が送付され、昨年、イタリアのトリノ大会に視察団を派遣し、その結果を踏まえ、同月末の広域連合委員会において、2021年大会の関西開催をめざすこと、官民連携の準備組織を立ち上げることが合意されました。

昨年9月には、関西の府縣市、経済界、スポーツ団体が集まり、関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会を設立し、同年11月にはIMGAによる査察を経て、準備委員会とIMGAとの間で開催に向けた基本合意書が交わされたところであります。

関西で2021年に大会を開催することは、過去最大規模の参加者によるスポーツツーリズムを通じた地域の活性化と観光関連産業の拡大、圏域内の豊かな文化や最先端の技術力を有する産業関連施設群の紹介、国際交流の推進など、世界に誇る地域資源の宝庫、はなやか関西を発信する絶好の機会となります。

大会を開催することは、生涯スポーツの普及と振興に加え、健康志向の活力ある高齢社会の実現を推進するものであり、スポーツ立国をめざす我が国にとっても大きく寄与するとともに、今後、高齢社会に直面する諸外国の1つの道標にもなり得るもので、関西のみならず、我が国にとっても多くの意義があるものと考えております。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の特色ですが、出場資格は原則30歳以上という年齢の要件のみ。複数のエントリーができ、おおむね年代ごと、通常の場合ですと5歳ごとの刻みで実施表彰され、2021年度の関西大会は第1回のカナダトロントから数え、ちょうど10回目の記念大会。アジアでは初の開催となります。2021年の関西大会を含め、過去の開催地域を見ますと、オセアニアが4回、北米が3回、欧州が2回、そして関西がアジアで初となります。10日間程度の大会期間と前後の観光滞在、あるいは5万人を掲げております今回の参加目標、これは過去最大規模で、こういった大会の参加者によるスポーツツーリズム等の地域活性化の寄与が見てとれます。

おめくりいただいて、資料の2ページ目です。平成26年度、今年度の取り組みについてでございます。

まず、1、開催競技種目の検討状況ですが、まず時期については2021年5月中下旬の10日間程度。選定の理由としましては、日本は梅雨がありますので、高温多湿の時期を避け、比較的天候が安定している時期、あるいは宿泊観光施設の繁忙時期を避けるといった理由がございます。競技種目について29競技、このうちコア競技が16、オプション競技が13となっております、の試案に基づき、中央競技団体や府県市の関係団体に協力を依頼しております。

今後は、競技開催会場等を選定する前提として、まず開催競技種目を決定する必要がありますので、競技団体などの意見を聞きながら原案を策定し、来月開催が予定されております準備委員会に原案を報告し、その後、ご了承が得られましたら、IMGAとの協議に着手したいと考えております。

競技種目の選定理由と一覧ですが、資料の3ページ、4ページにそれぞれコア競技16種、及びオプション競技13種を掲げさせていただいております。これは過去のワールドマスターズゲームズでの開催実績や、競技種目の開催が可能な関西圏内の会場エリアの存在等を見ましてつくり上げました試案でございます。

今後のスケジュールとしては、今年度中に競技種目を決定し、平成27年から28年にかけて競技会場の検討、競技規則の概要等を作成してまいりたいと考えております。

試案について、若干補足させていただきますと、資料の3ページ、コア競技16競技ですが、これは必須開催競技となっております。この中で、例えば2の陸上競技の中の競技種目、マラソン、駅伝、あるいはカヌー、カヤックに掲げておりますドラゴンボートなど、これはこのまま開催ができれば、関西大会が初めての採用種目となります。

資料の4ページ、オプション競技ですが、現在13の競技を掲げておりますが、このうちのダンススポーツ、12番の綱引き、これも関西での開催が初めてとなる見込みであります。

次に、資料の5ページですが、枠囲みの中、関西ワールドマスターズゲームズ2021中央競技団体説明会についてご説明をさせていただきます。2021年の大会を実施するに当たっては、日本体育協会並びに中央競技団体との連携、指導、協力が不可欠でありますから、来月2日、東京の岸記念体育会館において、中央競技団体の皆様に集まっていただき、2021

年大会の説明を行う予定としております。詳細はそこに記載のとおりなのですが、最下段に、オリンピック等による応援メッセージということで、元全日本女子バレー監督の柳本監督等にご来場いただき、2021年大会に向けて応援をいただくこととなっております。詳細については、来週、記者発表をさせていただくこととしております。

次に、資料2番、開催地契約書の検討であります。現在、IMG A事務局が作成した原案をもとに、関西での開催にとって財政負担の増加や収入の減少等につながらないように留意しながら、修正案の検討作業を進めております。国際弁護士や国際税理士など外部の専門家のアドバイスも得ており、ほどなく修正案の素案をまとめ、今後9月に設立を予定しておりますマスターズゲームズの組織委員会を契約主体とした契約書案として取りまとめ、来月中にはIMG A事務局に提出したいと考えております。昨年締結しました基本合意書の中で、本年12月までに契約書を結ぶこととして定めておりますので、それに向け準備を進めていきたいと考えております。なお、IMG Aの負担金については、本年末の契約締結時から大会直前の2021年1月まで、7回に分けて総額500万ユーロを支払うこととしております。契約書の中に契約書原案として示されたものに記載された主なものは、記載のとおりでございます。

次に、資料の6ページ、3番、組織委員会の設立基本方針の検討でございます。現在の検討状況といたしましては、昨年基本合意書に定めた本年9月末を目途に設立方針を今検討しているところであります。基本方針としては、9月までに一般財団法人の形で設立をする。9月に法人化できない場合は、遅くとも契約書締結を予定している本年12月までに法人化する。法人化する理由としては、社会的な信用が増加し、企業協賛等、今後の諸活動が行いやすくなるといった理由がございます。

組織委員会の組織概要としては、現在の準備委員会の委員に加え、政財界、スポーツ界、関係団体等、幅広い分野からの参画を要請していきたいと考えております。また、国を挙げての国際イベントとなるよう、名誉会長等の名誉職の設置についても検討していきたいと考えております。

先ほど競技種目の部分でご説明をさせていただきましたが、競技会場が決定した後は、地区別の実行委員会を設立するとともに、地方競技団体の実行委員会への参加についても検討をしていきたいと考えております。

また、大会が近づくにつれ、例えば輸送や宿泊といった専門委員会の設置についても、検討していきたいと考えております。

4番、広報活動と企業協賛の実施であります。基本方針としては、民間の広告収入宣伝収入、目標を7億円に掲げ、その確保をめざし、府縣市施設でのPR掲示や、広域連合委員会会場でのPR、有名人等を起用した各種イベント等により、広報材料を準備していきたいと考えております。

まずは、関西の有力企業にご協力いただき、ワールドマスターズゲームズの知名度向上を図りながら、広告対象としての価値を高めていくことに努力していきたいと考えております。

協賛プログラムとしては、以上の観点から、スポンサーシッププログラムを基本2021年までの期間を3つに分け、有力企業が参加しやすいものとしていきたいと考えております。資料の7ページですが、本年から2016年までを第1期として、メジャーパートナー、1年

契約については700万円、2年契約については600万円掛ける2年間、3年契約については500万円掛ける3年間といった考え方で進めていきたいと思っております。第2期及び第3期も含めて契約いただける場合には、金額、内容につき、企業側とも調整をしていきたいと思っております。

3番、広報活動ですが、本委員会の席上、チラシとピンバッジをお配りしておりますが、そういったチラシ、ピンバッジ、ホームページ等を活用して、広く周知を図っていききたいと考えております。

また、9月に組織委員会を設立した後は、記念行事、あるいは本年末の開催地契約調印式、各地域でのイベント出展等によって広報活動を展開していきたいと思っております。

次に、関西マスターズスポーツフェスティバルの開催についてであります。これは関西全域における生涯スポーツの機運の醸成を図るため、昨年10月に関西広域連合内にプロジェクトチームを設置し、4回の会議を経て、関西版のマスターズ大会として関西マスターズスポーツフェスティバルの開催を決定しております。

事務局は、準備委員会事務局の中にあわせて持ちまして、11府県市、経済団体、府県市体育協会等で構成する実行委員会をもって推進しております。

基本方針としてはそこに記載のとおりでありまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向け、生涯スポーツのすそ野を広げるため、誰もが参加できるオープン型の大会を目的に開催をしております。

④ですが、優勝された方には、関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会委員長名義の表彰状を贈呈しております。これは11府県市全てに共通した取り組みとして推進しております。

今年度の冠称大会なんですけど、6月10日現在、資料の8ページに記載させていただいておりますように、滋賀県から鳥取県、徳島県、京都市、神戸市までを含め、競技大会数で236、306大会、参加者総数として約9万人を見込んでおります。

資料の9ページに、ワールドマスターズゲームズに関するこれまでの経緯と、10ページに主な今後の想定スケジュールを記載させていただいております。

説明は以上です。どうかよろしくお願いたします。

○委員長（吉田清一） それでは、質疑に入ります。

ご発言があれば、挙手願います。

安井委員。

○安井俊彦委員 いろいろ丁寧に説明いただき、また努力してくださってることはわかってるんですが、このワールドマスターズゲームズが成功するかしないか、いろんな要件があります。その中の1つとして、競技種目というのがあると思うんです。この競技種目が、今、ご説明によると、業界、スポーツ団体等に諮りながら調整してきて、この7月の準備委員会に原案を報告して、それで終了ということになっておるということで、今議会にそのことを報告なのか、何なのかわかりませんが、された。もともと何回か私たちのこの議会で協議している中で、議会にお諮りしながらやっていくという言葉があったんですが、これが初めて競技内容について提案された。しかも、もう既にこうしてプリントしてある。そして、インターネットで発表するんだ。ここまで来て、一応、形的には案というふうに皆さんから出た資料にはなってます。印刷されたこのペーパーには案という

ことは書いてないんです。これでは果たして私たちの関西広域連合議会に対して非常に真摯な構えでお越しになったのかどうかというのは非常に疑問なんです。

例えば、それならこのオプションの中で、もし私たちの委員の中からこれを入れたらどうだ、もっと違うものを入れたらどうだと言えば、これに入れていただけるんですか。例えば剣道であるとか、あるいはまたテコンドーであるとか、あるいはまた各先生方、いろいろ競技あり何かある。そして、選んだ基準もわからない。業界のスポーツの関係者と協議したって、それが世界的なスポーツの人口なのか、あるいはまた日本の風土なのか、あるいは何を基準にしてこれを選ばれたのかというのが全くわからなくて、しかも僕が非常に残念に思うのは、何回も関西広域連合議会の皆さんとご相談をしながらということを開きながら、この間際になって案として出されて、しかも一方ではプリントして、一方ではインターネットで発表する。これでは私たちの存在というのはどういうふうにお考えになってるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 若干、先ほどの説明を補足させていただきますと、競技種目の決定の手順といいますか、プロセスですけれども、最終的には、これ、IMGAが主催する大会でございますので、IMGAの理事会の承認です。つまり、その理事メンバーというのは、それぞれの国際競技団体の会長クラスが入ってるわけですけれども、いろいろIF（国際競技連盟）の国際競技団体の理事さん方から了解をいただく必要があると。これまでのIMGAの考え方としては、競技として採用、決定するためには、国際スポーツ団体に登録されている競技種目であることが必要だというような考えが、今現在のところでは示されております。

とはいえ、我々としてはこれからいろんな意見も出てこようと考えておりますので、その取り扱いについてはIMGAと事務的に進める中で、コア、オプション競技として位置づけられるのかどうか。あるいは、それが無理でも、いわゆる国際なんかでよくやるデモストレーション競技というような形で、何らかの形でワールドマスターズゲームズと関連させるイベントとして取り組むということはできないのかどうかというようないろんな方向を、これからIMGAと事務的に詰めていく必要があるかと考えております。

ただ、委員ご指摘のように、これはいろんな意見がこれからどんどん出てこようかと思えます。今、現に各府県や体育協会にも検討はいただいておりますけれども、先ほど委員のほうからも提示がありました剣道、あるいはテコンドー等の声も聞こえてくることも十分、想定しております。そういったことも踏まえまして、まずは第1事務局案といいますか、第1案としてIMGAとこれからすり合わせをする案として、今、検討している段階でございます。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 ご丁寧な答弁をいただいたんですが、問題は村上さん、議会に対する手続が非常におかしいんじゃないですかという疑問なんです。あなたがおっしゃってる、最終的にはIMGAが決めるなんて、そんな誰もがわかってますよ。でも、そこに提出するまでの手続というのは、民主主義において非常に大事なんですよ。議会を軽視した手続というのは、これは認知されないですよ。しかも、この成り行きからいけば、関西広域連合が非常に深くかかわり合ったこのことについて、業界の皆さんだけで、唯我独尊で、

自分たちだけで決めて、そしてまだ第1案って。第1案って、あなた、7月に提出するのに、今6月ですよ。議会に反映し、報告し、議会の議員の意見、そりゃ我々は素人ですからプロには及びませんけれども、しかし素人なりの意見を入れるチャンスというのを、あなた方つくってないじゃないですか。それでは議会に対する手続、議会に対してどういう思いをされてたのかというところに問題があるんです。もう一度、ちょっと教えてください。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 手続、今は、我々、委員ご指摘のとおり、今回、今日が初めてこういう正式な形で案を示すという形になったことは、深くおわびしたいと思います。

第1案と申しましたのは、IMGAと今後すり合わせていくための案という意味でございまして、当然、この7月までに、今まさに都道府県体育協会、あるいは各種団体等の意見も聞いているところでございます。また、本日、こうして総務常任委員会のほうに案を示させていただいたところでございます。そういった声を、またご意見等を頂戴しながら案をつくり、その案を踏まえながらIMGAと調整をしていこうということでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 村上さん、あなた発言されて、各種団体の意見を聞いているところでございまして、さっきは各種団体の意見を聞いてその案を作成いたしました、そうおっしゃってるんです。そして、それを議会の皆さんにお示しをさせていただいて、7月には出しますと。確かに、あなたおわびの言葉がありましたよ。議会に対して、初めてこれを提出して。これはちょっとどういうふうに議会、私たちもこれを一生懸命やっていますので、皆さん方だけがやってるんじゃないんですよ。それは各種団体の意見をまだ聞いている段階なんですか。それだったら、こんなプリントしてインターネットで出すのはおかしいじゃないですか。その辺は言葉を右左して議会のそれだけをかかわそうというのはよくないんですけど、もう一度、答弁してください。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 申しわけございません。まさに今、意見を聞いているところでございます。この案をつくったのは、これまでの開催実績でございまして、アジア等におけるマスターズスポーツの大会の実績等々を勘案して、これをもとに今、準備委員会の幹事会のほうを通じてそれぞれの意見を集約しているところでございます。

このチラシについては、大変申しわけございません、案ということを記載するのが漏れております。これについては直ちに競技候補ということで書かせていただいております。これをもとに、その点についてはきちんと書く必要があると思いますので、次つくるときにはそれはおっしゃっていただいたように。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 委員長、僕ばかり時間を取ったらいけないのでやめますが、皆さん、よく考えてください。7月に提出するというこの段階になって、6月に私たちに提案してきて、しかもプリントして、しかもインターネットで出して、候補とは本当に、僕も見ま

したし、短く書いてあるんです。これで市民の皆さんがこのプリントで理解できるか、みんな考えてください。例えばサッカーなんかでも男女ともなのかどうか。これはちょっと議会の当たり前だと言えばそうなんです、皆さんにわかるプリントであるのかどうか、ちょっとこの辺も議会の反映度合いというのは最も欲しかったことだというふうに発言しまして終わります。

○委員長（吉田清一） 今、安井委員さんの発言もあったように、もう少し議会に対してしっかりした説明をお願いしておきます。

と同時に、このワールドマスターズゲームズ2021を関西広域連合の規約の中でどういう位置づけをしてるのか、これは9月の組織委員会設立までにきちんとやりますという約束が今まであったはず。それも含めてしっかり執行部、整理しておいてください。

ほかございませんか。

隠塚委員。

○隠塚 功委員 京都市の隠塚です。今回、この資料をいただいて、例えば開催競技の種目の参加数とか数字が出てきてるわけですが、例えばマラソンを見たときに2,000人なんですね。国内参加者が1,430人。このチラシのほうにも書いてますけども、競技資格や選抜基準はなく、唯一の条件は年齢ですという場合に、例えば京都マラソンだけでも1万6,000人の中でいうと、要は1万2,3,000人は30歳以上なんですよ。資格もなく1,430人にどうやって絞ることができるのかというのがよくわからないところがありまして、今回のこの目標数をどういう基準の中でこれまで議論をされてつくってこられたのか。そして、この目標数というのは上回っても下回ってもいけないということで想定をしてる数字なのか。この辺についての考え方をお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） ここに書かれております参加見込み数というのは、今、国内の競技団体に登録されている人数、あるいは類似の大会の実績等を勘案し、もともとは今回、準備委員会の委員にも入っていただいております神戸大学の長ヶ原教授の整理の中ではじいているものでございます。

マラソンにつきましては、通常の1万人規模のマラソン大会と兼ねてやる場合は、ご指摘のとおり、そういう1万人を超える参加は十分見込めるわけですが、そのうちマスターズとして開催する部分を一定2,000と見込んでいるものでございます。

5万人の数字をどう考えるのかということですが、これは恐らく今現時点ではもっと多くの方が参加されるのではないかとすることも十分想定しておりますけども、個々の競技の運営を考えていく中で、一定、余りにも大規模になりますと、運営上の支障も出てきかねない、あるいは審判等の手当の関係なんかもございますので、そこは個々の競技ごとの実施計画を決めていく中で、さらに精査といいますか、計画数値を出していきたいと考えております。

○委員長（吉田清一） 隠塚委員。

○隠塚功委員 今のお話を聞くと、要は登録団体に入ってる人以外考えてないということじゃないかなと思うんですよ。そしたら、この競技資格が、選抜基準はなく、唯一の条件は年齢ですというのは、これはうそですよ。これを幅広く配れば、そうか、マラソンだったら出れるやん、私、海外まで行っては国際大会に出られないけど、これに出たいわと

いう人は出てきますよね。それをどう想定してるのかというのが全くわからない中で、今のお話をお聞きすればするほど、この数字というのが本当に広く関西エリアで競技をするためのスポーツということではなく、結局はスポーツ団体の代表の方に走っていただいたらいいと、それだけのことを周りがみんな盛り上げたらいいということをおっしゃってるようにしか聞こえないんです。

そのところで、改めて京都市も京都府もそうでしょうけども、いずれにしても予算を組んでこれまでやってきてる経緯があって、これから広報費も含めていろいろ負担をしていかないといけないときに、誰を対象にしてワールドマスターズゲームズをやろうとしてるのかということをもっと明確にさせていただかないと、なかなかこれから予算を組むものを本当に通すということは大変難しいというふうに思います。その辺についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 申しわけございません。改めて説明しますが、個々の競技参加者数見込み、これは正直申し上げまして、何らかの積算の一定のルールをつくった上ではじく必要があるということで、1つの便宜上の指標として登録者数、あるいは過去の類似の大会の実績数を勘案してはじいたということをございまして、だからといいまして参加自体は競技団体に登録されている方に限定するというものではございません。算定上の便宜上の指標として活用したということをご理解いただきたいと思います。

その上で、改めてこの大会というのはオープンでございます。したがって、基本的には競技団体に加入されていない方も、あるいはこれから7年後の出場をめざしてトレーニングを始めようという一般の方々もご参加いただけます。ただ、個別に見ていきますと、過去の例等を見てみますと、競技によっては世界大会を兼ねているというようなウェイトリフティングでありますとか、一部、競技団体に加盟されている方というのが要件になっている種目もあるようでございます。ここは、これから個々にIMGAと情報調整していく中で、そこは明らかにしていく必要があると思っております。それはこれまでの大会を見るとごくわずかなようでございまして、基本はフルオープンでございます。

ターゲットということですが、それぞれ例えばサッカーやそういうのにつきましても、年齢区分、原則30歳以上で、上は70歳以上、80歳以上、90歳以上でも出られるわけですが、やはりレベルがいろいろございますので、例えばこれまで国際大会でありますとか、全国大会の出場経験を。

○委員長（吉田清一） 説明はその辺で結構です。説明をしていただいておりますが、議員の中にいろいろとまだ疑問点が多かろうと思っております。必要に応じて各府縣市に説明を必要とするならば、説明に出かけていってもらいたいと、このように思っています。

ほかにもご意見あるかと思っておりますが、時間が押しておりますので、この辺でこの件に関しては終わりたいと思っております。

以上で総務常任委員会を終わります。

ありがとうございました。

午後4時01分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成26年7月

総務常任委員会委員長 吉田清一